

令和8年度枕崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

枕崎市は、薩摩半島の南端に位置し、海に面しているため海岸特有の温暖な気候を生かした畑作農業が中心となっている。茶・野菜・花き・甘しゅを主要作物とした生産が盛んに行われており、耕作面積の9割以上を占めている。

水田については耕作面積の1割にも満たず、1筆当たりの規模は小さく5a未満が約8割を占めており、ほ場枚数が多いのが特徴である。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでおり、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

・ 薩摩半島の南端に位置し、台風等の影響を受けやすい為、台風の影響を受けにくく高収益が見込める甘しゅ、にんじん、だいこん等の作物への転作推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・ 協議会で定期的に、水田で畑作物を継続して作付けしていないか等の作付状況調査を行い、今後の水田の活用見込みを確認・点検する。作付状況を踏まえながら焼酎用甘しゅへの転作ほ場を中心に、畑地化支援を活用した畑地化の取組を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米需要の減退が見込まれる中で、水稻作付面積の縮小は避けられないが、「早期コシヒカリ」「ヒノヒカリ」を主力品種として位置づけ、需要に応じた売れる米づくりの推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金における県設定の収益力向上への取組支援を活用しながら、転作作物のひとつとして飼料用米の生産拡大を目指す。

イ WCS 用稲

地域の実需者との契約に基づき、需要に応じた生産を行う。

(3) 甘しゅ（焼酎用・でん粉用）

本市農業の重点品目として位置づけし、産地交付金で排水対策等の取組支援を行いながら、水田利用による面積拡大を図る。

(4) 野菜（実えんどう、しょうが等）

本市の転作水田における野菜の作付けは家庭用菜園が大部分を占めている。その中で本市の振興野菜作物である実えんどう及びしょうが等にその他高収益作物に対し、作付面積の維持・拡大の推進を図る農家への支援を行う。

(5) 飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。

(6) そば

産地交付金を活用し、作付拡大を推進するとともに、良質そばの生産安定を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	41		47		36	
備蓄米						
飼料用米					5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	6.1		7.2		7	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	8.2	6.2	8.4	7.2	9	6.5
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物					0.6	
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物					0.6	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料作物	二毛作取組助成（二毛作）	飼料作物の作付面積	（令和7年度） 616a	（令和8年度） 650a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:枕崎市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作取組助成(二毛作)	2	1,500	飼料作物	対象作物を二毛作で生産すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。